

# 令和6年度第1回長野県公共交通活性化協議会松本地域別部会地域公共交通分科会 議事概要

日時：令和7年3月4日（火）14時00分～15時50分

場所：松本合同庁舎 共済ホール

## 1 会長あいさつ（松本地域振興局企画振興課長）

- ・御多忙のところご出席いただき感謝申し上げます。
- ・分科会委員就任の承諾に御礼申し上げるとともに、先行開催した松本地域別部会の書面開催についても格別のご協力をいただいたこと、重ねて御礼申し上げます。
- ・令和5年度まで、長野県地域公共交通計画の策定に向けて松本地域別部会を5回開催し、計画本体及び松本地域編について検討いただいた。令和6年6月の県計画策定後、県の公共交通への支援のあり方、今後の地域別部会の進め方について一定の方針が固まったことから、県内各地域で地域別部会を開催し検討を始めることになったもの。
- ・地域別部会については意思決定ができる者を委員とする格上げを行うとともに、実務レベルの検討が行えるよう分科会を新設した。
- ・公共交通は、利用者数の減少に加えて運転手の担い手不足等の厳しい状況にある。
- ・県計画では、官民連携の下、行政の主体的な関与により地域公共交通の維持・確保等による利便性の向上を図るとして、保証すべき移動やサービスの品質を掲げており、必要なサービスの水準や、品質保証を実現させるための目標や方策など、具体的な中身を地域毎に議論し、取り組んでいくことが地域別部会の役割である。
- ・本日は第1回目の分科会として、今後、地域別部会でどんなことを検討していくのかご理解いただくとともに、意識共有していただけると有難い。

## 2 会議事項

### (1) 長野県公共交通活性化協議会の組織改正、長野県地域公共交通計画松本地域編の更新について

事務局（企画振興課）から資料1に基づき説明、交通政策課から補足説明

### (2) 松本地域における広域拠点・圏域拠点・地域拠点の目的施設及び接続の現状（案）について

事務局（企画振興課）から資料2に基づき説明、交通政策課から補足説明

#### ○ 質疑

【松本保健福祉事務所】

- ・資料2の地域拠点における品質保証について、品質保証のレベルをどうするか、また、保証の対象をどうするか。県計画では最低限の品質が掲げられており、今後は地域毎にオリジナルの品質保証を実現していくことが必要になると思うが、地域ごとに交通事情や実状等が異なることから地域性があってもよいと思う。一方、品質保証の対象となるターゲットは10広域でバランスを取った方がよいと思う。医療機関では精神科を設置している病

院を追加しているが、他地域の状況も気になる。昨年2月に県（交通政策課）から示された地域拠点には10地域共通の基準だと思うが、松本地域では独自に加えているものもあるので、可能であれば他地域とバランスを取っていただきたい。

- ・資料1の9～10ページ記載の地域拠点の考え方について、交通結節点としての地域拠点と通院・通学・観光の目的地としての地域拠点が混在しているため分かりづらく感じる。目的地同士の接続は意図してないだろうから、整理・分類して表示した方がよいと思う。
- ・今後の議論で明らかにするだろうが、地域拠点に対して、広域拠点・圏域拠点・地域拠点から何らかの接続ができていれば品質保証を満たすのか、地域拠点に対して広域拠点・圏域拠点・地域拠点のいずれも接続できなければ品質保証とならないのか。

→【松本地域振興局企画振興課】

- ・資料2は、昨年2月県（交通政策課）が示したものに保健福祉事務所、松本市保健所に確認（加除）いただいたもの。各地域振興局から交通政策課に提出しており、現時点で何らかのフィードバックはないが、いずれ県計画に掲載していく作業を通じて全体的な調整があると思われる。
- ・地域拠点が交通結節点と目的施設の両方を意味している点は指摘のとおり。基本的に目的地同士を接続するというよりは、交通結節点を起点に各目的までの移動における保証を考えていくと思う。
- ・目的地への接続は、交通結節点としての地域拠点からでなくても、広域拠点・圏域拠点からのものでも構わない。

→【交通政策課】

- ・長野県地域公共交通計画では、その対象者を自家用車に頼ることのできない送迎者、高齢者、高校生、観光客をターゲットとしている。
- ・現在、各地域で拠点に関する議論が始まったところ。交通政策課でも各地域のバランスをどのように図っていくかを検討していきたい。
- ・地域拠点の表記（交通結節点と目的施設）については検討したい。
- ・すべての地域拠点について、接続時に広域拠点・圏域拠点の経由は必須ではないと考える。

【松本市】

- ・ターゲットが高齢者、高校生、観光客とのこと。松本市では信州大学附属小中学校があり、乗降客数が非常に多いが、品質保証としてどう考えるか。また、今井地区の松本養護学校では、自立支援の一環として公共交通利用を推奨している。路線は山形村・朝日村も通っている。高校生以外の交通弱者に対しての品質保証についてどのように考えるか。

→【交通政策課】

- ・小中学生の移動は市村に対応を委ねるのが原則ではあるが、信州大学附属小中学校は国公立でもあり、県でも検討したい。
- ・養護学校について、地域拠点の設定は各地域別部会に裁量もあり、当該路線は複数市村を

跨ぐ路線でもあることから、地域別部会の議論で地域拠点とすることも考えられる一方、県全体でバラつきが生じないようにすることも必要なので、今後、県を含むそれぞれの立場で検討していきたい。

【塩尻市】

- ・資料２の地域拠点について、現時点では立地条件を主眼に置いた掲載をしており、往来の頻度、路線の重複など品質保証については今後のステップで検討していくものと理解すればよいか。

→【松本地域振興局企画振興課】

- ・質問のとおり、これからの検討の中で保証すべきサービスの品質、品質保証を確認していくことになる。

→【交通政策課】

- ・資料２は、地域拠点の一覧と、そこに現状の交通機関で行くことができるか確認するための表になっている。今後、ダイヤ・便数といった品質保証について検討していくことになると思う。

→【企画振興課長】

- ・資料２は、あくまで路線があるかどうかを確認するもの。往来の頻度や時間帯を含めた判断を示しているものではない。

【安曇野市】

- ・資料２内の地域拠点（目的施設）に接続する複数市村を跨ぐ路線は準幹線扱いか。
- ・デマンド交通による接続はどのように扱うのか。

→【企画振興課】

- ・資料２の地域拠点（目的施設）には、目的施設までの接続が支線のみ（市村内で完結するもの）もある。今後の議論の中で、従来の支線だけで品質保証が満たされていることが確認できれば、議論の対象とはならないと思われる。
- ・デマンド交通について、品質保証を満たすための交通手段としてはデマンド交通も含まれる。資料２は、分かりやすくデマンド交通を除く定時定路線の状況を示している。

【安曇野市】

- ・資料２で、路線の位置づけを分かりやすく表記していただきたい。例えば、圏域を超えて広域的な利用が見込まれる施設等へのアクセスが、支線の分類のままでよいのか課題が共有できると思う。

→【企画振興課】

- ・目的施設に接続する路線の種類についての見直しは、まさに今後行われる議論・作業となると思う。手法も含めて交通政策課と連携していきたい。

→【企画振興課長】

- ・基本的に松本地域はＪＲが通っている。順番として、まずＪＲを利用して、最寄駅近くのバス停から目的施設に到達するのが自然な流れ。資料２に路線の種別を記載するのは今後の取組みとなるが、現状ではほとんどが支線に区分される。今後、地域別部会で目的施設への移動を保障していく場合、例えばＪＲ線から目的施設に接続する支線の確保については市村で対応していただく。一方、ＪＲ駅のような圏域拠点・広域拠点に接続するために市村を経由する路線については、準幹線・幹線的な路線の議論もマップを検証しながら行うことは考えられる。

→【交通政策課】

- ・松本地域では、朝日村役場から村井駅や広丘駅を結ぶ路線、生坂村から明科駅を結ぶ路線等は、地域拠点同士を結ぶ市町村を跨ぐ準幹線として考えることができると思う。
- ・地域拠点に至るための交通手段と路線の種類を検討することは、今後の議論の内容となってくる。公共交通はネットワーク全体で考えることから、まず鉄道での移動後、最寄駅からバス移動することが基本だが、地域別部会での議論を通じて、広域拠点から直行の路線が準幹線・幹線として必要だという意見が出てくることは考えられる。

(3) バス路線への新たな支援制度（案）について（資料１）

交通政策課から資料１に基づき説明

※質疑等なし

(4) 今後のスケジュールについて（資料１）

事務局（企画振興課）から資料１に基づき説明、交通政策課から補足説明

※質疑等なし

3 その他

デジタルスタンプラリーを活用した地域公共交通利用促進事業について（資料３）

企画振興課長から資料３に基づき説明

○ 質疑

【アルピコ交通株式会社松本営業所】

- ・バスの利用促進につながる取り組みだと理解するが、バス停をスタンプ取得の目的地にすると、乗車することなく現地のＧＰＳ情報だけでスタンプ情報を取得することが懸念されるため、対策等が必要

→【企画振興課長】

- ・運行中のバス車中にQRコードを設置し、乗客が取得することも困難だと考えるため、よい対策、アイデア等があれば提案いただきたい。

【塩尻市】

- ・路線バス利用者は高齢者を中心にスマートフォン操作が苦手な印象を受けている。

## ○その他意見

【塩尻市】

- ・品質保証について、どう担保していくか、具体的には運賃をどのように確保するのが重要。市の公共交通会議でもさまざまな意見が出ている。今後、品質をどう維持していくのか、品質の持続可能性についても議論を進めていくべき。

【安曇野市】

- ・保証すべき最低限の品質の対象者も一様でなく、例えば高齢者にも元気な方や歩行困難な方などさまざまな人がいる。そうした対象者の内訳についても議論を深めていく必要がある。
- ・来年度以降の支援事業について、幹線・準幹線だけでなく、さらに支線レベルまで財政的支援も含めて配慮いただきたい。

【山形村】

- ・村としては、松本市・朝日村とともに松本市地域公共交通会議に参画している。村内から松本市、塩尻市等の高校に通う生徒もいるが、利用者アンケートによると満足度は低い。今後の地域別部会・分科会での議論を通じて、既存路線の見直しも含めて検討いただきたい。

【国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局】

- ・地域別部会や分科会での検討を経て、市村で定めている地域公共交通計画に影響が及ぶ場合は、各市村で所管する地域公共交通計画の変更もお願いしたい。
- ・運賃改定など、道路運送法上の許認可手続きにおける検討についても、必要に応じて市村の地域公共交通会議での議論を要することに留意いただきたい。

【中信地区校長会】

- ・日頃から高校生の通学に配慮いただき感謝申し上げる。必要があれば公共交通利用者として高校生の声を集めること等で協力したい。

【松本市保健所】

- ・保証すべきサービスの品質として、バスの運行本数、時間帯、バス停からの距離についてもう少し厳格に（例：距離 600mでは遠すぎ、該当本数も2便以上に増やす等）適用してもいいのではないかと思う。

【松本市保健福祉事務所】

- ・子ども病院のような個別の事例もあるが、全体の議論の中ではステレオタイプで捉えていかないと議論もできないことから、ある程度合理的に割り切って考えていかざるを得ない部分もあるかとも思っている。

【平成交通有限会社】

- ・保証すべき品質と取組みについて、事前に資料等を提供いただければ、席上でも意見を述べやすい。（※ 会議開催通知とともに事前にメール発送済（2月17日送付済））
- ・今後の支援策について、一律なものでなく、景気の動向等に柔軟に対応できるものを提供いただきたい。

【アルピコタクシー株式会社】

- ・運行事業者として協力できることがあれば協力したい。
- ・支援等の申請について、事務・手続きの簡素化もお願いしたい。

→【交通政策課】

- ・いただいた意見について、これから地域別部会・分科会で議論していくべきもの、また、県庁で検討していくものがあつたと思う。今後、松本地域振興局とも相談しながら、松本地域の公共交通の利便性の向上、移動の品質の保証について皆さんと議論させていただきたい。

5 閉会（15 時 50 分）